

令和6年4月12日

保護者の皆様

釧路市立鶴野小学校
校長 土居 慎也

地震・津波災害時の対応について

春暖の候、皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育活動に対しまして多大なるご支援、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、令和2年4月に日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会において、千島海溝沿いの巨大地震の想定がマグニチュード9.3、その場合の釧路市における津波の高さが最大20.7mであると報道されました。

釧路市危機管理課が平成29年度に発行した「釧路市の防災の基本的おさえ」にもとづき、本校においても避難訓練等を通して主体的に危機に対応できる防災意識の醸成を図っているところです。

つきましては、以下の対応について、あらためて各ご家庭でご確認いただきますようお願い致します。

鶴野小学校は大津波警報発令時の緊急避難施設となっています。

登校前

☆震度5以上の地震発生 または、大津波警報・津波警報発令のときは、**臨時休校**です。

○津波注意報の場合は自宅待機となります。

※発生時刻によって「通常登校」、「時間差登校」の対応をとることがあります。

津波警報（注意報）が解除になり、地震後の通学路の安全が確保された場合は、「39メール」を使ってその後の対応に関して連絡いたします。何も連絡がない限り、臨時休校（自宅待機）になります。また、報道機関の情報も活用して下さい。

登下校

- ・大きなゆれを感じたら身を守る行動をとる。
- ・大津波警報、津波警報が出たら、海、川沿いから出来るだけ離れる。
- ・自宅に近い場合は自宅に戻る。（緊急の場合はどこの家にも助けを求める）
- ・近くに下級生や小さい子がいたら、一緒に行動する。
- ・緊急避難場所の一番近いところへ逃げる。

在校中

- ・児童の安全に全力をあげて対処します。
- ・基本的に震度5以上、大津波警報、津波警報発令で学校待機となります。
（上記以外は震度や津波注意報の有無、校区の状況から集団下校等の措置をとることがあります。）
- ・大津波警報、津波警報時は校舎3Fに全校避難します。
- ・通学路の安全が確認された場合、地域の被害状況が軽微な場合は、一斉下校いたします。
- ・通学路の安全や保護者宅の被害状況が掌握できない場合は、学校待機をいたします。
保護者のお迎えを原則といたします。